

24 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		平成26年度 まで	平成27年度	進捗	平成28年度 以降	着手 ～完工
1	高度水利機能確保基盤整備事業 (3地区)	1,500,900	<90,500> 168,280	40.5	2,588,320	H23～32
2	基幹農業水利施設ストックマネジメント 事業 (1地区)	77,200	85,900	49.2	168,700	H25～29
3	県営ため池等整備事業 〔農業用河川工作物応急対策 大規模〕 (1地区)	0	15,000	2.6	557,700	H27～30
計 (5地区)		1,578,100	<90,500> 269,180		3,314,720	
(2) 団体営事業概要		平成26年度 まで	平成27年度	進捗	平成28年度 以降	着手 ～完工
1	団体営農業集落排水整備促進事業 一般(2地区)	2,466,814	251,692	100.0	6,494	H21～27
計 (2地区)		2,466,814	251,692		6,494	
(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		平成26年度 まで	平成27年度	進捗	平成28年度 以降	着手 ～完工
農業農村整備事業 (7地区) 合計		4,044,914	<90,500> 520,872		3,321,214	

※H27年度欄〈〉書きはH26年度繰越分で外数。今年度未定事業・前年度完了事業は除く

25 農業農村整備事業（県営事業）

(1) 高度水利機能確保基盤整備事業

ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図ります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 事業区分

一般型、面的集積型、農業生産法人等育成型

ウ 採択基準

1. 受益面積が20ha以上。
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

エ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成26年度まで		平成27年度		進捗 (%)	平成28年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 6期 (一般型) (鈴鹿市)	222	農業用用水 L=31,320m 農道整備 L=1,560m	2,271,000	農業用用水 L=15,354m 農道舗装 L=1,053m	816,600	農業用用水 <811> L=3,000m	<65,800> 140,000	45.0	農業用用水 L=12,155m 農道整備 L=507m	1,248,600	H24 ～ H29
鈴鹿川沿岸 8期 (一般型) (鈴鹿市)	167	農業用用水 L=18,700m 農道整備 L=6,040m	1,090,000	—	—	測量器 1式	18,280	1.7	農業用用水 L=18,700m 農道整備 L=6,040m	1,071,720	H27 ～ H32
稲生 (農業生 産法人等 育成型) (鈴鹿市)	51.4	区画整理 A=51.4ha	987,000	区画整理 A=49.9a	684,300	区画整理 <1式> 1式	<24,700> 10,000	72.8	区画整理 A=1.5ha	268,000	H23 ～ H30
計	3地区		4,348,000		1,500,900		<90,500> 168,280	40.5		2,588,320	

※ < >平成26年度繰越で外数

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

(2) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

ア 事業目的

県営土地改良事業により造成された農業用排水施設等に関する機能保全を実施
します。

イ 採択基準

県営造成施設であること

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成26年度まで		平成27年度		進捗 (%)	平成28年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
菰野 (菰野町)		用水路 補修工 一式	331,800	用水路 補修工 一式	77,200	用水路 補修工 一式	85,900	492	用水路 補修工 一式	168,700	H25 ～ H29
計	1地区		331,800		77,200		85,900	492		168,700	

エ 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

(3) 県営ため池等整備事業〔農業用河川工作物応急対策 大規模〕

ア 事業目的

河道の整備されている区間に設置された農業用河川工作物の構造が不適當、又は不十分であるものについて、洪水高潮による災害を未然に防止するため、整備補強等の改善措置を行います。

イ 採択基準

総事業費10,000万円以上

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		平成26年度まで		平成27年度		進捗 (%)	平成28年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川第2 頭首工 (鈴鹿市)	1,369.3	洪水ゲート 5門 土砂ゲート 1門 取水ゲート 3門	572,000	—	—	測量器 一式	15,000	26	洪水ゲート 5門 土砂ゲート 1門 取水ゲート 3門	557,000	H27 ～ H30
計	1地区		572,000		—		15,000	26		557,000	

エ 負担区分

国 55% 県 37% 地元 8%

26 農業農村整備事業（団体営事業）

（１）団体営農業集落排水整備促進事業

〔一般〕

ア 事業目的

生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資するため、58年度から創設されたもので農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図ることを目的とし、あわせて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行うものです。

イ 採択基準

農業振興地域で主として連続した農業集落の地域であって、社会的・歴史的・地理的条件、土地利用及び水利用の状況、住民の日常生活圏、住民の意識等からみて一体と考えられる区域を対象とします。

事業の採択要件は

- （ア）「農業集落排水整備計画」に基づき事業計画が策定されていること。
- （イ）受益戸数がおおむね20戸以上で末端受益戸数が2戸以上
- （ウ）横以下であること。（但し、下水道担当局と協議調整を了すればこの限りでない。）
- （エ）対象とする汚水には、重金属等の有害物質を含むおそれのある工場排水等は含まない。

ウ 地域別事業費

〔一般〕

（単位：千円）

地区名	事業主体	全 体		平成26年度まで		平成27年度		進捗	平成28年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
昼生	亀山市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=16,025m	1,605,000	管路工 L=16,025m	1,588,506	処理施設1式 管路工1式	10,000	1000	—	6,494	H21 ～ H27
三宅 徳居	鈴鹿市	処理施設 1ヶ所 管路工 L=10,726m	1,120,000	管路工 L=10,726m	878,308	処理施設1式 管路工1式	241,692	1000	—	0	H23 ～ H27
小計	2地区		2,725,000		2,466,814		251,692			6,494	

※負担区分：国50%、地元50%

なお、県費助成は、翌年度に支援事業として、8.25%分助成する。

(2) 多面的機能支払交付金事業

A 事業目的

ア. 農業・農村地域は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。（農地・水保全管理支払交付金から移行）

B 支援水準

ア. 農地維持支払

新規地区		継続地区	
・水田	3,000円/10a	水田	3,000円/10a
・畑	2,000円/10a	畑	2,000円/10a
・草地	250円/10a	草地	250円/10a

イ. 資源向上支払（共同活動）

新規地区		継続地区	
・水田	2,400円/10a	水田	1,800円/10a
・畑	1,440円/10a	畑	1,080円/10a
・草地	240円/10a	草地	180円/10a

ウ. 資源向上支払（長寿命化）

・水田	4,400円/10a
・畑	2,000円/10a
・草地	400円/10a

活動期間H26年度～H28年度（H27.6末時点でH27新規含む）

項目 市町名	地区数	協定面積	支援額（年間）
四日市市	51 地区	1,540ha	47,764 千円
鈴鹿市	21 地区	1,371ha	56,041 千円
亀山市	18 地区	489ha	13,812 千円
菰野町	11 地区	1,366ha	91,892 千円
朝日町	1 地区	27ha	601 千円
計	102 地区	4,793ha	210,111 千円

(3) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

イ 採択基準・県補助率

1地区事業費3,000千円以上（中山間地域は1,500千円以上）

関係農家数は原則として5戸以上

(ア) 水路 排水機：受益面積2ha以上10ha未満 補助率35〔40〕%以内

(イ) 用水路 用水機（2ha以上）、区画整理(2ha~5ha)、暗梁排水(10ha未満)、畑地かんがい(2ha~10ha) 補助率30〔40〕%以内

(ウ) 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は2ha以上10ha未満で、かつ全巾員が2.5m以上とする。 補助率35〔45〕%以内

(エ) ため池保全：受益面積が2ha（地震関連地域は1ha）以上10ha未満。補助率35〔45〕%以内

(4) 国土調査事業（地籍調査）

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地積の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	事業主体	全 体		平成26年度まで		平成27年度		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
朝日町	朝日町	4.00 k m ²	—	0.69 k m ²	13,428	0.19 k m ²	16,144	H8~
亀山市	亀山市	12.80 k m ²	—	0.61 k m ²	47,674	0.0 k m ²	1,088	H14~
鈴鹿市	鈴鹿市	177.24 k m ²	—	1.36 k m ²	188,506	0.18 k m ²	15,488	H18~
川越町	川越町	8.34 k m ²	—	1.36 k m ²	55,056	0.05 k m ²	6,780	H19~
計		202.38 k m ²	—		304,664		39,500	

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%

(5) 災害復旧事業

ア 事業目的

暴風、洪水、高潮、地震、その他異常なる天然現象により農地及び農業用施設に生じた災害に対して、すみやかに復旧を実施することにより農業生産基盤の再生を図るとともに環境・文化の保持や県土保全を行います。

イ 採択基準

1ヶ所当り 復旧費 400千円以上

ウ 負担区分： 農地 国 50% 地元 50%

農業用施設 国 65% 地元 35%

エ 平成27年度実施状況 (単位：千円)

事業主体名	事業概要	種別	件数	全体事業費	平成26年度	平成27年度
四日市市	平成26年災	施設	2	170,117	0	0
四日市市	平成26年災	農地	1	614	0	<614> —
亀山市	平成26年災	施設	3	35,817	10,000	0
計				206,548	10,000	<614> 0

※平成27年度欄については、平成27年6月末時点現在の状況を記載

※< >は前年度繰越で外数

(6) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (ため池等緊急調査事業費)

ア 事業目的

県内にあるため池について、一斉点検をしたり、破堤した際、人家等に被害が及ぶ恐れのあるため池について、耐震調査・ハザードマップ作成を実施する事で減災対策を行ない、被害を軽減するのに役立てます。

イ 調査 (国定額)

ウ 事業主体 四日市市 (2,400千円)

